

市民病院の再整備基本計画について

市民病院の再整備については、候補地の選定と並行して、院内のプロジェクトや基本計画策定委員会で医療機能等に係る基本計画を検討し、外部有識者で構成する「横浜市立病院経営評価委員会」でご意見を伺っています。今回、検討内容を「横浜市立市民病院再整備基本計画【医療機能編】骨子」としてまとめましたので、ご報告します。

前 文 P1~2

“安心”と“つながり”の拠点へ

新市民病院は、政策的医療のより一層の充実や災害医療、感染症医療の機能強化を図るなど、市民の皆様の“安心”に応えていくほか、地域医療連携の推進や地域医療人材の育成、チーム医療の実践など医療機関や医療に関わる人と人との“つながり”を育んでいきます。

I 新病院の目指す姿 P5~8

1 医療提供に係る基本方針（P5）

「高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮」

「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」など患者ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図るとしている国の政策動向等を踏まえ、市民病院では、「高度急性期医療」を中心に、将来にわたって先進的な医療サービスを提供することを基本方針とします。

その上で、市立病院としての役割を果たし、市民に必要な医療と安心を提供していくため、次の3つの拠点機能を担っていきます。

(1)「政策的医療の拠点」

救急医療や小児・周産期医療、がん対策など、市民に必要とされる政策的医療を積極的かつ中心的に担います。

【主な特徴】救命救急センター機能の強化、周産期センター機能の拡充等

(2)「市民の健康危機管理の拠点」

大災害の発生時や感染症のパンデミック等にも対応した診療機能を持つとともに、他の医療機関に対する教育・研修機能やコンサルティング機能の強化を図ります。

【主な特徴】市における災害医療の中核的施設、市全体の感染症対策の拠点としての役割等

(3)「地域医療全体の質向上のための拠点」

医療機関相互の機能分担と連携により、地域全体で市民に対する良質な医療を提供していくため、患者支援機能の強化、地域医療連携の推進や地域医療人材の育成等に取り組みます。

【主な特徴】患者総合サポートセンター（仮称）の整備、連携大学院の仕組みを取り入れるなど医学部を持つ大学との連携等

2 新病院の整備・運営に係る基本方針（P7）

新市民病院の整備・運営にあたっては、次の3つの視点から具体的な機能や運用を検討し、必要な施設・設備やサービス、運営システム等の整備・充実を図っていきます。

(1)「患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院」

患者・家族にとってはより良い療養環境と適切なサービスが受けられ、地域医療機関にとっては安心して患者を紹介でき、医療従事者にとってはやりがいがあり働きたいと思う病院にします。

(2)「環境と調和し、人にも環境にも優しい病院」

周辺環境とのつながりの中で地域の魅力向上を図ります。また、高齢化や国際化等にも対応したバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、環境に配慮したエネルギー対策を推進します。

(3)「安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営」

安全で良質な医療提供を第一としつつ、病院運営や業務の効率化、コストの削減に取り組むなど、安全で良質な医療と健全な病院経営との両立を実現します。

3 事業規模（P8）

【病床数】 650床（うち、感染症病床26床）

※ 高齢化による新入院患者数の増加と平均入院期間の短縮を考慮し、現在と同程度とします。

【計画外来患者数】 1,200人/日程度（現状 約1,200人）

※ 地域医療機関との機能分担を積極的に進め、紹介患者や専門外来患者を中心に診療することから、現在と同程度とします。

【診療科数】 現状（33診療科）の診療領域を維持しつつ機能に応じた再編を検討します。

【延床面積】 6万㎡以上（1床当たり90㎡以上）

II 新病院の機能 P8~13 …別紙参照

III 部門別基本計画 P13~19 …別紙参照

<参考>基本計画に関する今後のスケジュール

今後、この骨子を踏まえてさらに検討を進め、基本計画【医療機能編】素案としてまとめていきます。また、三ツ沢公園での建設を想定した新病院の構造設備についても検討していきます。

その上で、市会や市民の御意見を伺いながら、基本計画を確定させていきます。

